

MiYAGi

# まちづくりと 地域支え合い



## CONTENTS

- 2 **MIYAGiの今 21 女川町**  
被災者支援の取り組みがコーディネーターをあと押し
- 3 **MIYAGiの今 22 亘理町**  
高校生が協議体に参加 地域を訪問するコーディネーター！
- 4-5 **先進の地から 〈11〉 千葉県柏市**  
協議体を「全世代型」に 障害、子育て、生活困窮もカバー
- 6 **インタビュー◆千葉県柏市**  
全世代型の地域づくりを 加藤繁子さん(第1層生活支援コーディネーター)  
「個人と地域」両方視野に 吉江 悟さん(第2層生活支援コーディネーター)
- 7 **宮城県生活支援コーディネーター養成研修 紙上再録**  
生活支援コーディネーターによる実践報告(福島県磐梯町/宮城県仙台市)
- 8 各地の生活支援体制整備セミナー◎レポート

亘理町では、多世代での協議体を発足(詳しくは3頁へ)

宮城県内外の  
生活支援コーディネーターおよび協議体の  
取り組みを発信しながら、  
住民や専門職・関係機関の意識を高め、  
最後まで住み慣れた地域で暮らし続ける  
社会づくりを目指します。

vol.12  
2017.9



# の今

21

## 女川町

### DATA

人口	6,672人 (2017年8月31日時点)
高齢化率	37.8%
新しい介護予防 日常生活支援 総合事業の実施	2017年4月
生活支援サービスの 体制整備の実施	2016年10月

女川町は日常生活圏域が1つで(第1層)、2つあった旧小学校区を第2層圏域に設定しています。生活支援コーディネーターは、町から受託した町社会福祉協議会に、2017年4月より2人配置。第2層圏域を1つずつ担当し、第2層コーディネーターも兼ねています。頻繁に地域に足を運び、住民活動取材しています。取材した内容は、広報紙「いいものみ〜つけ」に写真と一緒にまとめ、月1回ほどの頻度で発行。コーディネーターの活動内容を住民に知らせたり、「ほかの地域ではどんな活動があるの?」と興味もってもらおうきつかけになっています。町の施設や地区集会所の掲示板などに貼らせてもらい、支え合い活動の普及に努めています。

町は、16年8月に「語ろう・つくろう・住みよいまち座談会」、17年3月に「みんなの暮らし・いいとこ発見座談会」と題して、「女川町生活支援体制整備協議体準備委員会」を実施。民生・児童委員や介護事業所などから、15人ほどが集まりました。宮城県サポートセンター支援事務所より、支え合いのたいせつさを学ぶ講義を受け、町内の生活や住民同士の支え合いの様子などについて、グループワークで意見交換をしました。

その後、はじめての協議体として17年8月に第2層協議体を開催しました。介護事業所、町社協などの福祉団体、商工会などの民間団体、住民代表、生活支援コーディネーター、地域包括支援セン

# 被災者支援の取り組みが コーディネーターをあと押し

被災者支援の支援員を務めていた、住吉いづみさんと遠藤暢恵さん。「地域の世話役と出会い、だんだんと担当地域の様子がわかってきました。秋のシーズンは地区ごとに催しが多く、いつこの地区に行こうか迷いますね」と話します。被災者支援の経験に基づき、地域の人と直接つながりをつくっています。生活支援コーディネーターとして、現在も被災者支援の事業に参画していて、災害公営住宅入居者の表札づくりによる交流会などを企画したり、支援員や関係機関との会議からも住民の情報を収集したりしています。

「町は、16年8月に「語ろう・つくろう・住みよいまち座談会」、17年3月に「みんなの暮らし・いいとこ発見座談会」と題して、「女川町生活支援体制整備協議体準備委員会」を実施。民生・児童委員や介護事業所などから、15人ほどが集まりました。宮城県サポートセンター支援事務所より、支え合いのたいせつさを学ぶ講義を受け、町内の生活や住民同士の支え合いの様子などについて、グループワークで意見交換をしました。

その後、はじめての協議体として17年8月に第2層協議体を開催しました。介護事業所、町社協などの福祉団体、商工会などの民間団体、住民代表、生活支援コーディネーター、地域包括支援セン



町健康福祉課技術参事の三浦ひとみさん、町社会福祉協議会地域福祉係長の高橋信二さん、生活支援コーディネーターの遠藤暢恵さんと住吉いづみさん

哲



第1回協議体のグループワークで意見交換



広報紙「いいものみ〜つけ」





# の今

22

## 亘理町



DATA	
<b>亘理町</b>	
人口	33,866人 (2017年8月末時点)
高齢化率	28.9%
新しい介護予防 日常生活支援 総合事業の実施	2017年4月
生活支援サービスの 体制整備の実施	2017年4月

災害公営住宅と防災集団移転が完了した亘理町では、被災者支援から日常の地域づくりに軸足を移しつつあります。

町福祉課高齢者支援班(町地域包括支援センター)と町社協は、昨年度より打ち合わせを重ね、2017年4月より第1層生活支援コーディネーターを1人配置しました。町社会福祉協議会で被災者支援に携わってきた佐藤寛子さんが、町地域包括支援センターに出向して、任にあたっていきます。

# 高校生が協議体に参加 地域を訪問するコーディネーター！

佐藤さんは、町内4地区の公民館や5地区のまちづくり協議会を中心に地域を訪問し、住民による活動を確認して歩いています。社協時代から知っているサロン活動もありますが、生活支援コーディネーターになって、地域情報により敏感になったと話します。あえてアポイントメントをとらずに、集会所に飛び込むことも。「いつもの活動を、ありのまま見ることができるようから、『役場から来ました』と言うと、皆さん受け入れてくださる」と話します。地域包括支援センターに席があるため、その日の報告をすぐに伝えることができ、日ごろから部署内で情報共有を図っています。

17年7月には、第1層協議体が発足。メンバーは、町区長会、各地区民生児童委員協議会、各地区まちづくり協議会、居宅介護支援事業者連絡会議、農協、生協、NPO、シルバー人材センター、町社協、町などの昨年度開いた準備会のメンバーに、新たに亘理高校生2人を加えた計22人。第1回目の自己紹介では、各自「嫌いな食べもの」を話すようにとお題が出されて盛り上がり、和やかな雰囲気

なか、佐藤さんが4月から地域を歩いて把握した住民活動を紹介。この3か月半で実際に足を運んだ45の活動を写真付きで紹介した冊子も配付されました。その後のグループワークでは、佐藤さんの活動紹介への感想や、地域にあったらいいなと思う活動について話し合わせ、交通の足の問題や、日常生活でのちょっとした困りごとを解決するための有償ボランティアの立ち上げ、若い世代の企画促進などが話題にのぼりました。初めて参加した高校生からは、「町の高齢化率を聞いても、その数字が正直高いのかどうかかわらなかつた」「自分の住んでいる地域でサ



第1回協議体



町福祉課高齢者支援班の皆さんと、生活支援コーディネーターの佐藤寛子さん(前列右)

ロン活動が行われていることを初めて知った」という実直な感想が聞かれました。

町福祉課高齢者支援班副班長の條泰彦さんは、「次回の協議体では、地域ですでに課題解決につながっている住民活動を紹介します。情報交換を図りたい」と話します。介護支援専門員には、協議体の委員に入ってもらおうと同時に、年4回開く介護支援専門員連絡会議で説明し、総合事業への理解を進めていく計画です。

知



3か月半で佐藤さんが訪れた45の活動を紹介した冊子



# 協議体を「全世代型」に 障害、子育て、生活困窮もカバー

◎千葉県柏市

〔柏市〕

東京都心から30km圏内のベッドタウン、商業都市として発展。2008年に中核市指定。人口は現在も増加傾向を続けるが、2025年には約41万9000人でピークに達し(17年7月末時点では41万5268人)、以降減少に転ずると予想。中学校区は20区で、生活支援体制整備の第2層圏域(「コミュニティエリア」と呼称)にほぼ相当。小学校区は42区、自治会・町内会などの住民自治組織は294団体ある(第2層圏域には5〜23団体程度の自治組織が入る)。15〜16年度の2か年で第1、2層生活支援コーディネーター配置と両層協議体の設置を完了。

千葉県柏市は、改正介護保険法の施行より2か月早い2015年2月、第1層協議体を発足させました。同年4月には第1層生活支援コーディネーターを選任。改正法施行と同時に、生活支援体制整備の本格的なスタートを切っています。

その準備作業は、体制整備を所管する市高齢者支援課と市社会福祉協議会が中心となり、14年度半ばから進めてきました。協議体の設置・運営や生活支援コーディネーターの配置といった体制整備を市社協に委託する方針も、このなかで決まりました。

●社協は従来から地域密着

もともと市社協は、2層にほぼ相当する圏域に地区社協のネットワークを持ち、住民とのパイ役となる「地区担当職員」も配置して、長年地域福祉の推進に取り組んでいます。また、住民参加型の在宅福祉サービス「さわやかサービス」を運営するなど、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)や体制整備に通じる実績もあり、体制整備の委託は自然な流れだったと言えます。

体制整備の業務委託契約は、15年4月に締結。これに伴い、市社協の地域支援課地域支援担当内(※現・地域福祉課体制整備グループ)に、1層の生活支援コーディネーターが配属されました。

コーディネーターに就任したのは、さわやかサービスの運営などを担当し、1層協議体の準備と立ち上げにも携わった、市社協職員で社会福祉士・精神保健福祉士の加藤繁子さん。

その主な業務は、1層協議体の運営、2層コーディネーターの養成と活動支援、市全域の地域資源の開発、その担い手育成など。「20人いる2層コーディネーターの支援で、毎日のように地域に入ります」(加藤さん)とのこと。

1層協議体は、「柏市地域支えあい推

DATA 千葉県柏市

人口 41万5268人  
(18万4702世帯)  
高齢化率 25.1%  
※2017年7月末時点

新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行 2016年2月  
生活支援体制整備事業の実施 2015年2月

進協議会」と呼ばれます。構成員は、住民自治の連合組織「ふるさと協議会連合会」、民生委員児童委員協議会、非営利団体連絡会、老人福祉施設連絡協議会、地域包括支援センター、介護支援専門員協議会、地域づくり団体などの代表や役員、そして市の関係課(地域支援課、高齢者支援課など)と市社協の担当職員、生活支援コーディネーターら計20人。

発足後1年は、月1回ペースで会合を開き、生活支援(たすけあい)サービスの立ち上げ、居場所(通いの場)づくりといった地域資源の開発支援と担い手人材育成のあり方、これに関連した補助金の交付基準などについて議論し、その枠組みを定めていきました。これらが固まってきたら、会合は2〜3か月に1回程度となり、議題は、見守り体制づくりや資源開発に関連した各種事業の進捗よくの検討、経過を踏まえた課題の整理に移って

います。17年度からは高齢分野だけでなく、障害や子育て、生活困窮なども議論の対象とし、その関係機関・団体から新たに構成員を加え計25人体制になっています。

●「ふるさと協議会」を活用

第2層は「コミュニティエリア」と呼ばれ、20地域あります。15～16年度の2か年で全地域に生活支援コーディネーター(名称は「地域支えあい推進員」)を配置し、協議体(同「支えあい会議」)の設置も完了しています。

2層の地区割りは、市の住民自治の枠組み「ふるさと協議会」に基づきま



風早南部地域の支えあい会議(第2層協議体)の様子  
(写真提供: 柏市社会福祉協議会)

す。同協議会は1970年代半ば以降、市が首都近郊のベッドタウンとして急速に宅地開発が進んだことを背景に、新旧住民の交流や地域コミュニティの形成を目的に設立されました。一つの協議会は5～23の単位自治会(町会・自治会)で構成され、その圏域はほぼ中学校区に相当します。地区社協とは密接な連携、または組織的な一体化が図られています。協議会の会長が2層協議体の代表を務めるなど、体制整備で重要な役割を果たしています。

2層コーディネーターは、市社協から個人への委嘱です。1か月当たり6回程度の活動で報償費4万円が支給されています。

その人選では、生活支援や地域づくりの活動経験や介護・福祉分野の勤務経験などが考慮されました。現役の看護師やケアマネジャー、医療ソーシャルワーカーも選任されています。

就任後は、ただちに1層コーディネーターや市社協の地区担当職員らと一緒にふるさと協議会役員などへのあいさつ回りをし、協議体立ち上げの働きかけを行いました。あいさつ回りの翌月か、遅くとも半年後には2層協議体の発足にこぎ着けています。構成員は、ふるさと協議会や単位自治会の会長、民生・児童委員、地

域包括支援センターや介護・福祉事業所の専門職、地域づくり団体の代表、ボランティア活動に参加する住民など。人数は少ないところで5、6人、多いところでは30人前後。年3回程度会合を開いています。

2層コーディネーターの主な業務は、協議体運営のほか、担当圏域での生活支援サービスの立ち上げ支援と担い手発掘・育成、ネットワークづくりなど。

協議体とコーディネーターは、まず住民主体の生活支援サービスの立ち上げを、続いて居場所づくりを優先課題としました。15～16年度の2か年で、生活支援サービスは13団体、居場所づくりは39団体が新たに立ち上がり、既存団体と合わせてそれぞれ計44団体、209団体になっています。

●市と社協が月一回会合

短期間に一定の成果を挙げている理由として、1、2層コーディネーターの活躍もさることながら、ふるさと協議会や地区社協といった既存組織を十分活用できたこと、市社協が従来から住民による地域福祉活動の立ち上げ・運営支援を行っていたこと、市社協の地区担当職員が2層コーディネーターを地域へつなぐ役割を果たしたことなども指摘できるでしょう。

う。既存の資源を下地に、住民、民間団体、社協、行政が連携する場(協議体)とその調整役(生活支援コーディネーター)が新たに置かれ、地域づくりの推進力が強まっています。

一部地区では、東京大学、UR都市機構、市の3者協働による在宅医療・介護連携のモデル事業も行われ、その成果の活用にも期待がかかります。

体制整備の円滑化には、協議体以外にも関係者の意思疎通の場が欠かせません。市社協は1、2層コーディネーターの定例会議を月1回開いています。市と市社協の「生活支援関係課会議」も月1回あり、市側からは高齢者支援課をはじめ、民生・児童委員や社協を所管する保健福祉総務課、介護・認知症予防を担当する福祉活動推進課など、市社協からは地域福祉課と総務課などが参加します。

このほかにも、市高齢者支援課と市社協は、随時連絡を取り合っています。

体制整備は、立場や組織の垣根を越え、多様な人びとが結集・協議・連携することによって成ります。その真価が、柏市で形となって見え始めています。

利

◆次ページに生活支援コーディネーターのインタビューを掲載

# ◆インタビュー◆ 柏市 生活支援 コーディネーター



いち早く生活支援体制整備に取り組んだ千葉県柏市(4-5ページに記事)。第1層生活支援コーディネーターを務める加藤繁子さん(61歳)と、第2層生活支援コーディネーターで第1層協議体構成員でもある吉江悟さん(37歳)に体制整備への意気込みなどを聞きました。

## 【加藤 繁子さん】

社会福祉法人柏市社会福祉協議会  
地域福祉課体制整備グループ所  
属、社会福祉士・精神保健福祉士

## 全世代型の地域づくりを

ほぼ毎日、地域支えあい推進員(Ⅱ第2層生活支援コーディネーター、以下「推進員」と)地域に入っています。市社協には地区担当職員もいて、地域住民とつながっていますから、一緒に動いています。推進員の養成は、実際に地域で動きながらしています。

20人いる推進員は、それぞれ多様な背景を持っています。担当地区に住んでいるとは限りません。地域住民とよく話し合い、資源開発をしようという思いを持っていても、人間関係の構築でつまづくことがあります。推進員が地域で孤立して身動きが取れなくならないよう、私も地区担当職員と一緒に丁寧に関わらないといけません。当初想定しなかった課題ですね。

生活支援サービスや居場所(通いの場)などに関心を示す住民がいれば、立ち上げや運営の仕方、補助金活用などのアドバイスをします。立ち上げ・運営のノウハウは手引き書としてまとめ、公開しています。住民とのやり取り

も整理して、推進員向けのQ&A集にしています。立ち上げ支援で何か課題があれば、1層協議体へ上げています。まず生活支援サービスや居場所づくりに取り組んでいますが、小さなお茶飲みや、ちょっとしたおしゃべりも介護予防や支え合いの場です。今後はそういうところも発掘・評価し、その情報を共有できるといいですね。

地域には高齢者だけでなく子どもも若者もいます。皆が力を出し合い、暮らしやすい地域をつくりたいと思います。協議体も今年度から全世代型です。

## 【吉江 悟さん】

訪問看護ステーション「ビュートゾルフ柏」看護師・保健師、一般社団法人 Neighborhood Care II 「近所カフェ・みんなのたまり場」運営代表理事

## 「個人と地域」両方視野に

推進員にはケアマネもいれば、NPOで支え合いをやっている人もいます。私のような看護師もいて、バラエティに富んでいます。月1回の定例会議で情報や知見を交換しています。いいアイデアがあれば参考にさせてもらい、さまざまな人材が集まるメリットを感じています。

推進員としての担当地区とは別の地区で「近所カフェ・みんなのたまり場」という居場所を運営しています。だから資源の開発や運営を推進員がどうサポートすればいいか、よく見えます。その地区の2層協議体には居場所運営者として参加していますし、居場所のボランティアとの月例ミーティングには、その地区の推進員に来てもらっています。他地区の動きを直接見るのは、推進員活動に役立ちます。

今年度から私は、1層協議体にも入っています。より広域的、多角的な視点を持てるようになりました。

市社協の地区担当職員や1層コーディネーターのサポートもあり、活動で悩むことはあまりないですね。もともと看護師として個別支援をやっていますが、推進員は住民同士の間を面的に、地域として捉えなければいけません。住民活動を増やし、住民同士のつながりを生かして個々の生活課題の解決を図る、そんな事例に関わると、推進員として手応えを感じます。専門職は、個々に対する支援を行う場合も、地域資源や住民同士の間を生きるかすよう配慮すべきだと思います。

今年度から私は、1層協議体にも入っています。より広域的、多角的な視点を持てるようになりました。

宮城県  
生活支援コーディネーター  
養成研修  
紙上再録



# 生活支援コーディネーターによる実践報告

2017年8月17日、仙台市内で宮城県生活支援コーディネーター養成研修の「応用講座3」が開かれ、34人の参加がありました。この講座では、生活支援コーディネーターによる実践報告から活動内容を知るとともに、具体的な事例検討をとおして、生活支援コーディネーターの役割を学びました。ここでは、講座で実践報告をした2人のコーディネーターをクローズアップします。

佐藤 晴美さん  
生活支援コーディネーター(予定)  
福島県磐梯町  
社会福祉協議会



会津磐梯山をいただく磐梯町の人口は3,579人、高齢化率は33%。町は、生活支援体制整備事業を町社会福祉協議会に2018年度より委託予定。「事務局長と事務局次長と私の3人しかいない町社協」(佐藤さん)で、老人クラブや民生・児童委員の活動を担当してきた佐藤さんが第1層生活支援コーディネーターになる予定です。その準備として何をしてよいのか模索が続いたという佐藤さんですが、住民参加型の地域づくりを目指そう!と決めた今年の6月から、地元の元気な高齢者たちを訪ね始めました。

7月に開催した住民対象の支え合い活動講演会では、自己紹介を兼ねながら、佐藤さんが見つけた地域の活動を発表。畑仕事が休みのときに集まる女子会、集う家を輪番制にしているお茶会、男性が集う蕎麦屋などとの出会いをきっかけに、日常生活にある憩いの場や住民間のつながりが宝物だと気づいたと話します。コーディネーターの仕事は、「元気に暮らすための秘訣を探すこと」と明快。

課題として、①住民の理解促進、②協議体づくりに向けた仲間(委員)探し、③コーディネーターが一人で頑張らない地域づくり、を挙げます。「行政を含め、自分をうまく支援してもらうための力も必要」と話します。

2009年に開設した仙台市泉区の向陽台地域包括支援センターは、職員が6人配置され、地域性の異なる5つの日常生活圏域を担当しています(人口17,128人、高齢化率25.7%)。浅倉さんは、生活支援コーディネーターになった2015年以前より、地域を訪ねて積極的に住民と課題を考え、解決に向けた実践に取り組んできました。ある地区で、要介護の人を地域住民で支え、苦勞しながら看取ったとき、その地区の年長者が「天国は空にあるんじゃないよ。ここにあるんだ」と地域の絆を語り、「向こう三軒両隣の関係が大事であることを教えていただいた」と話します。また、「地域のいろんなグループが、私たち地域包括支援センターを助けてくださる」とも話し、住民との双方向の関係性がたいせつだと説きます。

昨年度、支え合い活動についての住民説明会を開いた際には約50人が駆け付け、熱心に聞きいただけでなく、即決で住民が活動を立ち上げました。その動きを応援してきた浅倉さんは、その秘訣を「自分たちの身の丈にあった支え合い活動。それは自信と継続につながる」と話します。「地域を知り、顔なじみになるためには、ネットワークとフットワークが大事」「地域は人材の宝庫。人材発掘が鍵」「面白いことを一緒に考え、できることから楽しみながら始めましょう」。

向陽台地域包括支援センター  
所長・生活支援コーディネーター  
浅倉 恵子さん

## 関東信越厚生局が、 地域包括ケア応援セミナーを主催

2016年4月、厚生労働省は全国8ブロックにある地方厚生(支)局に地域包括ケア推進課を設置しました。関東信越厚生局では、同年7月より、地方自治体等が地域包括ケアを推進するための「地域包括ケア応援セミナー」を開催しています。

これまで、「高齢者の健康づくりとフレイルのすすめ」「大規模集合住宅における地域包括ケアの推進」「小規模自治体における地域包括ケアの推進」「在宅医療・介護連携の推進」「地域包括ケアと地域密着型サービスの推進」といったテーマを設定し、講演や実践者による報告を行ってきました。

7月13日(木)に実施された第6回のテーマは、「生活支援コーディネーターと協議体の協働による新しい地域支援について」。リレートークでは、群馬県高崎市、千葉県柏市、宮城県多賀城市の第1層の生活支援コディ



ネーターが登場しました。人口規模や地域性も違い、委託先もNPO法人、社会福祉協議会、地域包括支援センターと異なる3自治体それぞれの立場から、プロセスや手法、特色を学べる機会となりました。また、それぞれが悩みながらも目指すべき地域の方向性を軸に活動を展開している様子もうかがえました。

今後は、2017年11月に、若年性認知症対策などをテーマとした「第8回地域包括ケア応援セミナー」を開催予定。過去の開催時における当日資料、今後の予定などは、関東信越厚生局ホームページから入手可能です。

絵

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/houkatsu/ooen.html>

## 生活支援体制整備事業のポイントを整理、名古屋にて

2017年7月14日、名古屋市内で「第3回生活支援サービス体制づくりセミナー」が開かれ、市町村社会福祉協議会職員など約140人が参加しました(主催:日本福祉大学福祉政策評価センター、CLC)。

日本福祉大学教授で福祉政策評価センター長の平野隆之さんのコーディネーターのもと、6月下旬に改正された総合事業ガイドラインが話題に。7月に行われた全国課長会議資料に、「平成30年度内には第1層、第2層の全圏域において、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を行うこと」と書かれてあることについて、平野さんから厚生労働省老健局振興課地域包括ケア推

進係の三政貴秀さんに問いかけがありました。三政さんは、「生活支援体制整備事業は、すべてに新しい取り組みを強制するものではなく、地域の強みを話し合ってみつけて、その力を長く生かしていくことを主眼にしている。地域の取り組みをより強化していくことがポイントであり、地域で困りごとや課題を共有し合う場=協議体を地域のなかに整えていく。また、地域の生活支援ニーズに応じた、活動の方向性を共有する場として認識いただきたい」と話しました。

関西学院大学教授の藤井博志さんは、「一足飛びに協議体ではなく、『協議の場』『会議体』『組織体』という3段階のレベルがある。『自分の地域では協議の場はできているから組織をつくろう』『何もないからまずは協議の場から始めよう』と考えられれば、地域で柔軟に進めることができるのではないかと」「生活支援体制整備事業は、コミュニティワークのプロセスと同じ。話し合いの場をつくって、地域にあるものを探し(共有化)、次にみんなで何かをやってみよう(協同化、計画化)と段階を踏んでいくことが重要」とポイントを整理しました。

絵

